

中部大学オープンアクセス方針

（趣旨）

1. 中部大学（以下「本学」という。）は、社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献することを使命として掲げる。この使命を果たすため、2025 年 4 月に、研究データの管理、公開及び利活用に関する基本原則である「中部大学研究データポリシー」を定めた。

本方針は、その趣旨も踏まえ、研究成果を広く無償で公開することにより学術情報の流通と利活用を促進し、学術研究の発展および社会への貢献を図ることを目的として、研究成果のオープンアクセスに関する基本方針を定めるものである。

（定義）

2. 本方針において研究成果とは、出版社、学協会又は本学の学部等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学の専任教員（以下「研究者」という。）が主著又は共著を務めた学術論文及びその根拠データをいう。

（研究成果の公開）

3. 本学は、研究者の研究成果を、オープンアクセスの方法により無償で広く公開するものとする。公開の方法は、中部大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）への登録、又は研究者が選択する他の適切な方法によるものとする。

ただし、研究成果の著作権は、本方針によって本学に移転されるものではない。

（適用の例外）

4. 前項にかかわらず、著作権その他やむを得ない事由により公開が不適切であると認められる場合には、本学は、当該研究成果を非公開とする。

（リポジトリへの登録）

5. リポジトリにおいて公開する場合、研究者は、可能な限り速やかに、リポジトリへの登録が許諾される版を本学に提供するものとする。

リポジトリへの登録に関する詳細は、「中部大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき取り扱うものとする。

（その他）

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、中部大学学術機関リポジトリ運営委員会が協議の上、定めるものとする。

附 則

- 1 本方針は、2025 年 6 月 18 日から施行する。
- 2 本方針は、施行日以後に出版される研究成果に適用する。
- 3 中部大学オープンアクセスポリシー（2025 年 2 月 19 日制定）は廃止する。